

「多摩市無電柱化推進計画（素案）」に関するパブリックコメント実施要項

1	件名	「多摩市無電柱化推進計画（素案）」のパブリックコメント（市民意見）の募集
2	目的	無電柱化の推進に関する基本的な方針、目標等を定めた「多摩市無電柱化推進計画（素案）」を策定しました。その内容について、広く市民の皆様へ公表してご意見をいただき、それらの意見を計画策定に反映させ、より良い計画とすることを目的とします。
3	事業内容及び事業説明	<p>平成28年12月「無電柱化の推進に関する法律」が施行され、無電柱化を推進する上での意義・目的・役割分担・責務が明確にされ、国の無電柱化推進計画を基本として、都道府県及び市町村は、無電柱化推進計画を定めるよう努めることとされています。</p> <p>平成30年度から計画策定に係る基礎調査委託の実施や無電柱化整備路線を抽出してきました。</p> <p>国や東京都が推進する無電柱化を進め、都市防災機能の強化と良好な都市景観の創出を目指していくため、計画（素案）を取りまとめました。</p>
4	資料内容及び公表方法等	<p>(1) 公表する資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「多摩市無電柱化推進計画（素案）」 ・「多摩市無電柱化推進計画（素案 概要版）」 <p>(2) 公表の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所：道路交通課、行政資料室 ・図書館本館 ・多摩センター駅出張所 ・永山公民館、関戸公民館 ・多摩市公式ホームページを利用した閲覧
5	対象者	市内にお住まいの方、市内で働いている方、市内の学校に通われている方、市内で事業を営まれている方及び活動されている団体等が対象です。
6	意見募集期間	令和2年4月10日（金）～令和2年5月11日（月） ※郵送の場合は、期間内必着です。
7	意見の提出方法及び提出先	<p>(1) 持参（代理人によるものを含みます）：道路交通課</p> <p>(2) 郵送：〒206-8666 多摩市役所道路交通課</p> <p>(3) ファクシミリ：042-339-7754 道路交通課あて（受信確認のため送信後に電話番号042-338-6859へ要電話連絡）</p> <p>(4) 公式ホームページ内に期間中設置する応募専用フォーム</p> <p>(5) 回収箱（行政資料室、図書館本館、多摩センター駅・聖蹟桜ヶ</p>

		丘出張所 駅出張所、永山公民館の回収箱に投函)
8	意見提出の際の 必須記入事項	<p>(1) タイトル「多摩市無電柱化推進計画（素案）への意見」</p> <p>(2) 住所</p> <p>(3) 氏名</p> <p>(4) 意見本文</p> <p>※公式ホームページ内の応募専用フォームを利用する場合は、タイトルの記入は不要です。</p> <p>※(1)～(4)の項目のいずれかが記入されていない場合、市民意見として取扱いできない場合があります。</p>
9	意見の取扱い 及び応答方法	<p>(1) 期間中にいただいた意見を参考に、「多摩市無電柱化推進計画」を策定していきます。</p> <p>(2) 意見募集期間終了後、全ての意見について整理した上で市の考えを公式ホームページ等で公表します。原則として個別回答はしません。</p> <p>(3) パブリックコメントに対して寄せられた意見は、住所・氏名を除き、そのままの形で公表する場合があります。個人が特定される内容の記述はしないでください。</p>
10	担 当	道路交通課 電話042-338-6859（直通）